

俄々羅尾城

《高宮町来女木》

【登城ガイド】
標高/390m、比高/100m
史跡指定/未指定
城主/不明
所要時間/東山麓から30分



俄々羅尾城遠望(南側より撮影) 周辺位置図

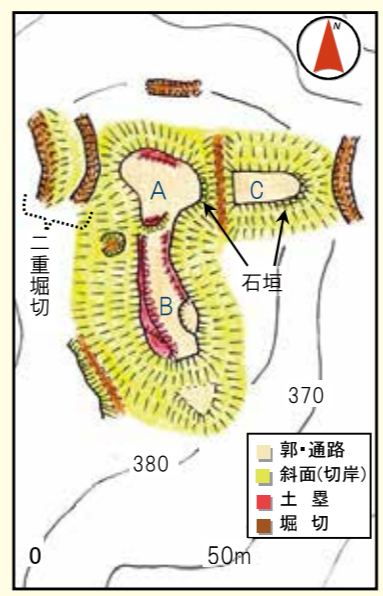
自然の山の中にある城跡では様々な動物や虫に遭遇します。今回は城跡への道中でカラスの大群に遭遇し、さらに城内ではスズメバチの巣と鉢合わせました。秋から冬は城歩きには最適ですが、山中は危険がいっぱいです。装備や服装など準備は念入りにして登りましょう。

立地：高宮町来女木と美土里町北の境界近く、俄々羅尾山北東の尾根上に築かれています。集落の背後の山上にあり、城跡からは北と東方向が良く見渡せます。

歴史：江戸前期の「高田郡村々覚書」に「かからお城山」とあり、以後、江戸時代の主な地誌類や絵図にも記載されています。城主等については不明ですが、大正期の「高田郡誌」には「岩崎久郎右衛門通修」の居城とあります。来女木は古代の「訓寛郷」がその地名の由来で、戦国期には「くるめ木」と記され、史料上から永享4(1531)年には毛利元就の支配下であったことがわかります。しかし、それ以前ははつきりとしていません。

城跡：現在は樹木に覆われ荒れていますが、山城としての要素が凝縮された非常に見所の多い城跡です。規模は周辺の城跡と比べても標準的で、郭Aを中心として南に郭B、東に郭Cを配置し全体としては東南方向を向いています。AとBの外縁には土塁が巡り、また、城の周囲には確認できただけで6本もの堀切が残ります。さらに、AとCの斜面には一部に比較的大きな石で積まれた石垣があります。

考察：規模に対して過剰ともいえる堀切、そして土塁が入念に配置されていることから、軍事的緊張の高さがうかがえます。また、戦国時代の城では稀な石垣も築かれており、この集落の有力者の城には見えません。またこの城の背後(北及び西側)現美土里町域)は高橋氏の勢力圏であったことや、近隣の高橋方の城と軍事性の高い構造が似ていることから、毛利氏の支配前に高橋氏に関係した城であった可能性があります。



俄々羅尾城略測図(作図 秋本哲治)



Cの石垣(南側より撮影)

シリーズ「お城拝見!」第五十四回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

紅葉の季節、車で走っていても山々は赤や黄色に染まっています。市内にも紅葉の名所がいくつもあり、甲田の唯称庵跡は特に有名で多くの方が訪れます。

吉田では郡山公園が綺麗です。観光客も多くないのでゆっくり見ることが出来ます。よく晴れた昼頃、林の中の歩道に入り、太陽の方を見ると、紅葉と太陽が重なり光輝くような紅葉をみる事ができます。(森本)

今月号は吉田高校と向原高校の生徒の皆さんに表紙を飾っていただきました。自分はまだまだ若いと思っても、高校生を見ると、その元気にいつも驚かされます。快く取材を受けていただき、ありがとうございます。(田村)

今月の表紙

「安芸高田市のどこが好き? どうしたい? どうなってほしい?」という問いかけに対して、吉田高校、向原高校各4名の生徒が自分なりに考えた答えを紙に書いてくれました。

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

地産地消
まちおこし

毛利元就
ゆかりのまち

子どもと高齢者
に優しいまち

帰りたくなる
まち

神楽で
まちをPR

安芸高田市
どこが好き?
どうしたい?
どうなってほしい?

(今月の主な内容)
2~3
第2次
安芸高田市総合計画

みんなで助け
合えるまち

安心して
住みやすい町

スポーツを
活かした
まちづくり

市民の皆様にお知らせします

第2次安芸高田市総合計画

安芸高田市では、合併後の平成16年度において、平成17年度から平成26年度までの10年間を計画期間とする「安芸高田市総合計画」を、地方自治法の規定に基づき策定しました。

また、平成22年度には、市政を取り巻く環境の変化、基本計画策定時の見通しを上回る人口の減少、少子高齢化の進展、国内経済の低迷と地域間格差の拡大、多額の財源不足による地方財政への影響等様々な課題の中、基本計画を見直し、「後期基本計画」を策定しました。

平成23年5月、「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定める義務付けが廃止されました。

しかし、総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであると同時に、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くものであることから、法的な策定義務はなくなりましたが、本市では、今後も総合計画を策定することとし、とりわけ将来像や理念をうたった「基本構想」の部分については、これまで同様、市民の代表である市議会の議決を受けることとする条例を制定しました。これを受け、現在、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とする「第2次安芸高田市総合計画」の策定作業を進めています。

市長の諮問機関である総合計画審議会で審議

現在、条例に基づき、市長の諮問機関である「安芸高田市総合計画審議会」に諮問し、審議会で基本構想案をとりまとめ答申することとしており、審議を重ねています。答申を受け、市議会12月定例会へ議案を上程する予定です。



第1回安芸高田市総合計画審議会

総合計画とは
総合計画とは、自治体が策定するすべての計画の基本となる最上位の計画であり、今後10年を見越した行政運営の総合的な指針です。また、全住民がこのまちの将来像を共有するためのものです。

計画策定の背景と目的
現行計画の策定時の見通しを上回る人口の減少や、少子高齢化の進展、長期的な国内経済の低迷と地域間格差の拡大、産業や雇用等を取り巻く社会情勢は厳しい状況が続いています。

同時に、地方分権改革など自治体を取り巻く環境も変化しています。また、合併から10年が経過し、地方交付税の合併特例加

算の減額が始まる中、今後はさらに厳しい財政運営を強いられることが予想されます。こうした時代の潮流や、安芸高田市の実情を踏まえ、これからのまちづくりにおいては、安芸高田市の豊富な地域資源や特色、特にこれまで取り組みを進めてきた地域振興組織、市民総ヘルパー構想、自主防災組織、多文化共生等、市民の力を活かしつつ、また、行政と市民・企業・団体等の役割分担を明確にし、ながら「自助・共助・公助」の有機的な連携による地域の力も活かしたまちづくりを行う必要があります。



審議会で議論を行っている様子

本市においては、総合計画を、長期的な展望に立った計画的な行政運営を行うための総合的な計画として位置づけ、その構成は、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものとなります。

計画の構成と期間

計画策定の基本的な考え方

計画策定にあたっては、次の点を基本姿勢とし、基本構想、基本計画及び実施計画を策定することとします。

計画策定の視点

総合計画は、今後の安芸高田市のまちづくりの指針にふさわしいものとなるようとりまとめる必要があります。また、計画策定にあたり意識すべき課題は次のとおりと考えます。

①人口減少・少子高齢社会への対応

これまでに経験したことの無い人口減少社会が到来するとともに、少子高齢化の更なる進行、生産年齢人口の減少が顕著になることが予想されます。この社会構造の変化は、社会、経済、財政はもとより、福祉や教育を取り巻く環境や地域コミュニティなど様々な面へ影響を及ぼすことから、このことに対応した取り組みが必要とされます。

②安全・安心意識の高まりへの対応

突然訪れる自然災害や火災、複雑で多様化する犯罪多発への対応など、行政のみならず、自主防災組織や地域防犯活動など地域社会が一丸となって、暮らしの安全を確保していかなければなりません。

また、安心して子どもを産み育てられる環境や、安定した社会保障制度に支えられて過ごせる老後の環境づくりなど、安心と希望に満ちた暮らしを地域社会で実現していくことが求められています。

③経済規模縮小による活力低下への対応

長期的な国内経済の低迷とともに、地域経済も活気を取り戻せない中、新たな産業の創出や優良企業の誘致等、新たな雇用の場を創出することによる地域経済の活性化が求められています。

④広域的な視点による行政の推進

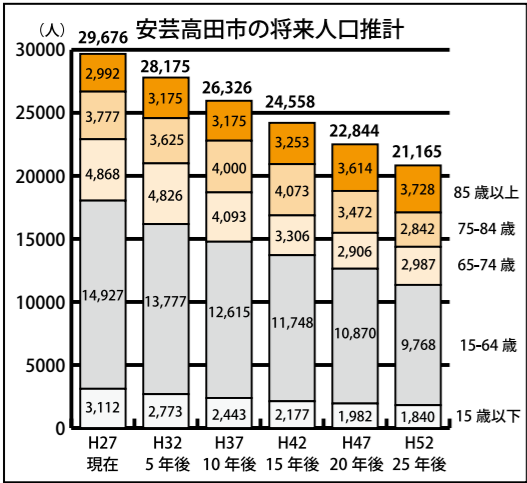
住民のニーズが多様化し、高度化している現在、行政サービスの一層の専門化や高度化が求められており、これらに対応していくためには、広域的な視点から連携・調整した行政を進めていくことが必要とされます。

⑤新しい自治へのあり方（自助・共助・公助、多額の財源不足による財政運営等）

地方分権、地域主権に向けた改革が進むことで地域の自主

れるよう、交流人口、定住人口が増加する取組みが重要です。安芸高田市の特徴的で魅力のある地域資源を最大限活用し、観光の振興や産業の活性化などへの取組みを更に強化・発展させることが求められます。

また、厳しい財政状況の下においては、共通する経費は近隣市町など広域的な対応で効率化を図りながら、質の高いサービスの提供やまちづくりを進めていくことが大切です。



計画の構成イメージ図

基本構想とは
総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的な行政運営を図るために定める基本的な構想を言います。
【期間は10年間】
基本計画とは
市政の基本的な計画であり、基本構想を踏まえた施策の基本的な方向及び体系を示すものを言います。
【期間は10年ですが、社会情勢や計画の進捗状況等を踏まえ前期5年、後期5年とし、5年目に見直します】
実施計画とは
市政の具体的な計画であり、施策を実現させるため実施する事業を示すものを言います。
【期間は3年とし、毎年度見直します】



すこやか介護

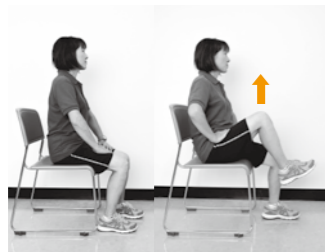
第6回テーマ

ころげん体操

ころげん体操とは…

本市と（公財）安芸高田市地域振興事業団が共同で考案した体操です。

イスに座ったまま5種目（5つの筋力アップ）の運動を行い、転倒を予防します。



<基本型> ②の動作

①ももの筋肉

歩行に重要な膝を伸ばす筋肉を鍛えます。膝痛の予防になります。

②お腹の奥の筋肉

歩行時に足を上げる筋肉を鍛えます。

③お尻の筋肉

転倒予防に重要なお尻の横の筋肉を鍛えます。

④すねの筋肉

【すね】歩行時につま先を上げる筋肉を鍛えます。

⑤ふくらはぎの筋肉

【ふくらはぎ】歩行時に足をけり出す筋肉を鍛えます。

（普及活動）

●介護予防教室（いきいき介護予防教室）
老人クラブ・サロン等の団体へ運動指導者を派遣しています。

●健康運動推進員養成研修
ころげん体操を推進いただけるリーダーを養成しています。

●「ころげん体操」リーフレット
安芸高田市地域振興事業団では、体操をわかりやすく解説したリーフレットを作成しています。

□介護予防教室（げんき教室）において、体操を取り入れている事業所もあります。

高齢者福祉課（高齢者支援センター） ☎47-1281

相続税の税制改正のお知らせ

吉田税務署 ☎42-0008

平成27年1月1日以後に
相続又は遺贈により取得する財産に係る
相続税について適用されます。

【主な改正点】

- 遺産に係る基礎控除額の引き下げ
3,000万円+(600万円×法定相続人の数)
- 相続税の税率構造の見直し
最高税率の引き上げなど

<遺産に係る基礎控除>

【改正前】 5,000万円+ (1,000万円×法定相続人の数)	➔	【改正後】 3,000万円+ (600万円×法定相続人の数)
--	---	--------------------------------------

「遺産に係る基礎控除額」の計算

例) 法定相続人が、配偶者と子2人の場合
3,000万円+(600万円×3人)=4,800万円（遺産に係る基礎控除額）

<相続税の税率構造>

各法定相続人の取得金額	【改正前】税率	➔【改正後】税率
～1,000万円以下	10%	10%
1,000万円超～3,000万円以下	15%	15%
3,000万円超～5,000万円以下	20%	20%
5,000万円超～1億円以下	30%	30%
1億円超～2億円以下	40%	40%
2億円超～3億円以下		45%
3億円超～6億円以下	50%	50%
6億円超～		55%

詳しくは「国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）」で（相続税改正で検索）

来署による相談は事前に予約をお願いします

税務署では、電話での回答が困難な場合（書類や事実関係を確認する必要があるなど）には、電話等で事前に予約をいただいた上で相談をお受けしています。※ご予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。



平成26年12月1日から 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

子育て支援課 ☎47-1283

大切なお知らせです！

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

児童扶養手当を受給するためには、市役所窓口で認定請求の手続きが必要です。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

<参考：児童扶養手当の月額>（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合 全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の場合 加算額 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

◆詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。



12月3日から9日は「障害者週間」です

社会福祉課 ☎42-5615

障害者マーク 障害のある方に関するマークについて、主なものを紹介します。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



①障害者のための国際シンボルマーク
障害のある方が利用しやすい建物や公共交通機関であることを表す世界共通のシンボルマークです。



②身体障害者標識
肢体不自由の方が運転する車に表示するマークです。このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った場合は、道路交通法違反になります。



③聴覚障害者標識
聴覚障害の方が運転する車に表示するマークです。このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った場合は、道路交通法違反になります。



④オストメイトマーク
人工肛門・人工膀胱を造設している方（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。オストメイト対応トイレ等があることを示しています。



⑤広島県思いやり駐車場

身体・精神・知的障害、難病、高齢、けが、妊娠などにより、車の乗降や歩行の困難な方が、安心して外出できるように配慮された専用の駐車場です。趣旨をご理解いただき、利用者証をお持ちでない方は一般駐車場のご利用をお願いします。利用者証をお持ちの方がご利用の際は、車のルームミラーに掛けるなど利用者証が外からよく見えるよう掲示してご利用ください。

※利用者証は、他府県の同様制度の対象駐車場でも利用できます。

※①～③のマークはホームセンターやカー用品店などで販売されています。⑤の詳細については社会福祉課までお問い合わせください。

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

子育て支援課 ☎47-1283



児童虐待とは…

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置、病気になるまで病院に連れて行かない など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

虐待を受けたと思われる子どもがいたら
ご自身が出産や子育てに悩んだら
子育てに悩む親がいたら
児童相談所や、安芸高田市・子育て支援課の相談窓口にお電話ください。

虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください。
あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。
連絡は匿名でも可能です。連絡した人や内容についての秘密は守られます。

児童相談所全国共通ダイヤル **0570-064-000**



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

厚生労働省

坂本重工株式会社様からオブジェを寄附していただきました

坂本重工株式会社様（代表取締役 坂本 伸幸様、本社：広島市西区、工場：吉田町竹原）から市章と神楽面のオブジェを寄附していただきました。

市章は昨年のアートまつりで展示するために作られ、神楽面は昨年の江の川・パフォーマンスいかだレースに、坂本重工株式会社として出場する際に作られました。どちらも素材は発泡スチロールで、市章は機械を使ってほとんどの形が作られ、神楽面はおおまかな部分は機械で削り、細かい部分は職人さんの手で削られています。

坂本重工株式会社様の「多くの人たちに見てもらいたい」という思いから、市に寄附された2つのオブジェは、クリスタルアーゴ 2階に展示してあります。来館の際は是非ご覧ください。



市長と寄附していただいた市章と神楽面のオブジェ

市内13小学校の4年生を対象に

「若年性生活習慣病予防事業」が始まりました！

保健医療課健康推進係 ☎42-5633

若年性生活習慣病予防事業とは…

【目的】児童に健診の大切さや意義を理解してもらい、場を提供し、実際に自分の身体について理解し生活習慣病の予防に努め、将来的に健康で生活できることを目的とした事業です。

【対象者】安芸高田市立各小学校4年生
＜実施状況＞

○6月～7月に各小学校において、きれいな血液を作るための健康学習を行いました。

○9月～10月に各小学校において希望者に対し血液検査を行いました。(225人中189人の採血)

○1月～2月に要指導者に対し保健指導(保護者同伴)を予定しています。

※来年度も、小学校4年生を対象としてこの事業を実施する予定です。



学習風景



採血風景

市長コラム

ワイド版 第76回

経営戦略としての「農業改革」に期待

農業は安芸高田市にとって主要な産業であり、大切な生活の糧であります。政府は日本の農業を守るためあらゆる施策を行ってまいりました。米価を税により安定させる「食糧管理法」、外国米の輸入に対する「関税」、米の生産調整「減反政策」等、様々な施策を通じて守ってきた経緯があります。このことにより、中山間地域の小規模の稲作農家が救われてきた事は事実であります。我が国の農業は手厚い保護政策により、ある程度守られてきました。一方では農家の農業意欲の衰退、コスト意識が無くなった事もまた事実であります。また、米への依存度が高く、野菜や果実、畜産への転換が進んでいない現状もあります。

我が国の農業産出額はピーク時の1984(59)年で11.7兆円、2012(H24)年で8.5兆円と大きく後退しました。特に政府として米政策を施したにもかかわらず、米の産出額は半減しております。その原因は、食の多様化による米消費の減少などがあげられますが、このことがさらに農家の米生産に対する意欲低下を招いています。

日本の輸出は自動車等工業製品が主であり、農作物の割合はわずか0.8%であります。このことから日本政府は基本的に、今後のTPP交渉においてあらゆる関税を自由化し撤廃する方が日本にとって有利と考えていると思います。農業が主要な産業である安芸高田市として、TPP交渉による農産物の関税撤廃は賛成ではありません。しかし、国策として実施されるのであれば、中山間地域

が生き残ることのできる、これまでとは異なる対策を講じて、担い手農家とともに兼業農家が守られ、国民の生活が守られる抜本的な「農業改革」を望むものであります。

政府は成長戦略の目玉として、「農業改革」を掲げ、農業分野の規制を緩和する改革を決定し、新しい「農業・農村政策」を発表しました。この改革は意欲ある農業経営者が存分にチャレンジ出来る環境を整備することにも、農村の多面的機能を維持し、食料自給率を向上させ、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山村」の創造を目指し、美しい農山村を次世代に継承することを目標に「農地の多面的機能を支える」「日本型直接支払い制度の創設」②「需要に応じた主食米の生産が行えるよう、環境整備を進める」「水田フル活用と米施策の見直し」③意欲ある農業者が幅広く参画できる「経営所得安定対策の見直し」④農地利用の集積・集約化を加速する「農地中間管理機構の創設」の4つの改革をスタートさせました。

いすれにしても、「もつ農業はダメだ」と諦めず、再生に向けて努力をすべきであると思えます。TPP交渉をきっかけに、農地の集積を推進し、大規模化を図り、農業生産を高める一方で耕作放棄地の対策を有効に実施し、地域全体で農業の効率を高める必要があると思えます。また、農地を企業に貸し雇用・経営に参画する事も考えられます。民間会社の農地の所有を認め、企業参入を促す対策も今後のまちづくりのあり方として考える必要があると思えます。

中山間地域の農地は、農産物の生産地のみならず、洪水調節や環境保全の多面的機能を有する事を国民にPRし、もっとも若者に中山間地域の良さを理解して頂き、訪れて頂き体験して頂きたい。都市から田舎へU・Iターンを希望する若者は増加傾向にあります。若者に魅力ある安芸高田市を創出し、多くの若者に帰って来て頂きたいと思えます。



減らそう犯罪 ⑧1 詐欺電話を100%防ぐ方法

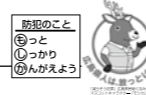
振り込め詐欺、パンフレットの送り付けなど警察や市役所を名乗る電話など詐欺の口は様々です。しかし、犯人が必ずする事は電話での会話です。そこで、詐欺電話を100%防ぐには

常に留守番電話にしておく

ということです。会話ができれば、あなたを騙す方法が無くな

ります。録音内容を、後で落ち着いて聞けばよいのです。落ち着いていれば、人に相談することもできます。家族や知り合いなら、途中で受話器をとればよいのです。

留守番電話を実践して下さい



- 運動の重点 ○飲酒運転の根絶 ○高齢者の交通事故防止

例年、この時期は、夕暮れ・夜間の交通事故防止を図るため、車両の運転者に対する「早めのライト点灯」上向きライトの励行(こまめな切り替え)及び自転車のライト点灯を促進する運動を展開中です。

- 歩行者の方へ
 - ・夕暮れ・夜間は、反射材を活用して、車や自転車に自分の存在をアピールしましょう。
 - ・道路を横断する際は、昼間以上に左右の安全を確認して横断しましょう。

～ 広島県では、「点ける広島県」ライト点灯運動実施中～

安芸高田警察署交通ミニコーナー H26.10末現在
●平成26年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	101件	110件	-9件
死者数	0人	3人	-3人
負傷者数	151人	137人	+14人

行楽の時期となり交通量も増加傾向にあります。緊張感を持った運転に努めましょう。

○年末交通事故防止県民総ぐるみ運動が始まります！
●12月11日(木)から12月20日(土)までの10日間
・スローガン「ゆずりあい そのやさしさも おもてなし」



平成26年度実施学力等調査の結果について

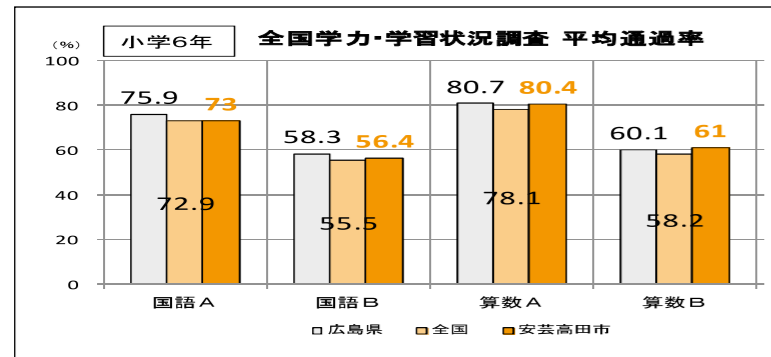
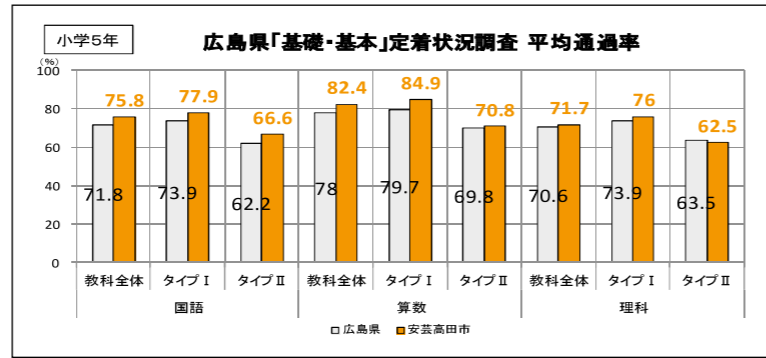
安芸高田市教育委員会

安芸高田市では、全国学力・学習状況調査、広島県「基礎・基本」定着状況調査を実施しました。その結果から、総合的に児童生徒は、基礎的・基本的な学習内容を概ね身に付けていますが、それを活用する問題（特に説明をする問題）において、小中学校ともに課題があることが分かりました。

各学校では、今回の調査結果をもとに、誤答分析を行い、指導方法等の改善計画を立て学力向上に向けた取組を進めています。安芸高田市では、引き続き、学習補助員等を配置するなど個に応じた指導の充実を図り、「わかる」授業づくりに努めていきます。

広島県「基礎・基本」定着状況調査 国語・算数・理科 6月10日実施

・国語、算数、理科のタイプIは、通過率が60%以上であり、基礎的・基本的な内容は概ね定着していると言えます。国語タイプIIでは、理由を挙げた記述、算数タイプIIでは、筋道立てて説明することに課題があります。理科は、領域によって定着状況に偏りが見られ、科学的な思考・表現に課題があります。

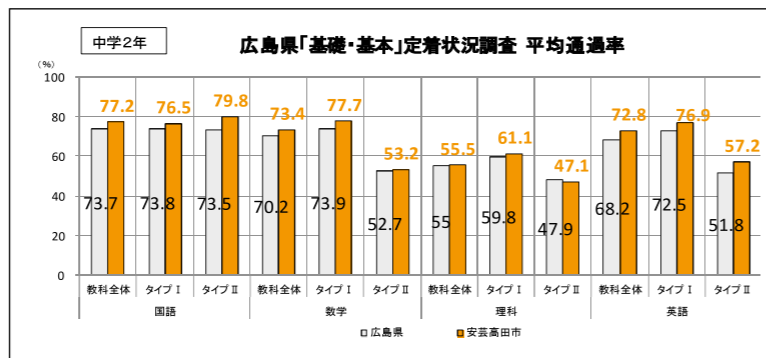


全国学力・学習状況調査 国語・算数 4月22日実施

・国語A、算数Aの通過率は、60%以上であり、基礎的・基本的な内容は概ね定着していると言えます。国語Bでは、必要な内容を関連付けながらまとめて書くことに課題があります。算数Bでは、答えを求める方法を記述したり、判断の理由を記述したりすることに課題があります。

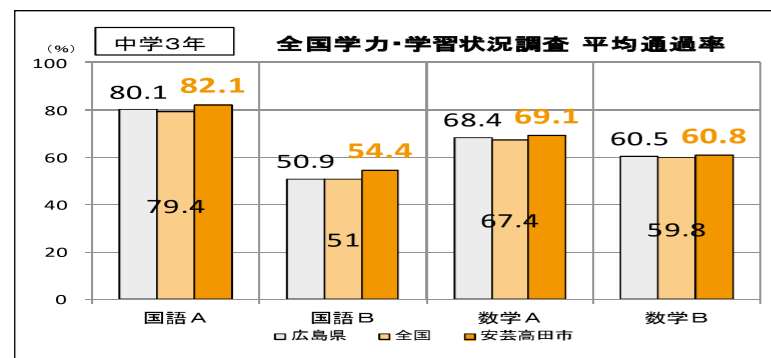
広島県「基礎・基本」定着状況調査 国語・数学・理科・英語 6月10日実施

・国語、数学、英語は、通過率が60%以上であり、基礎的・基本的な内容は概ね定着していると言えます。理科は、化学の領域において課題があり、特に、観察・実験の結果などを分析し、解釈することに課題があります。



全国学力・学習状況調査 国語・数学 4月22日実施

・国語A、数学Aの通過率は、60%以上であり、基礎的・基本的な内容は概ね定着していると言えます。国語Bでは、適切な情報を得て、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くことに課題があります。数学Bでは、問題を解決する方法を説明することに、課題があります。



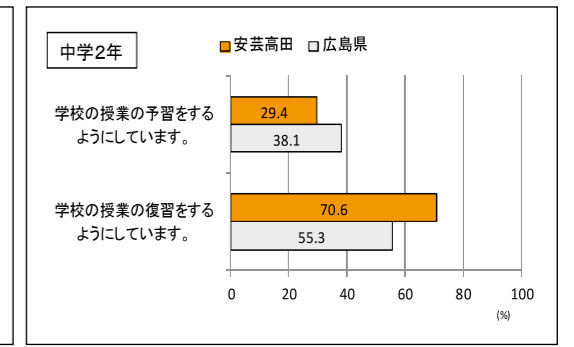
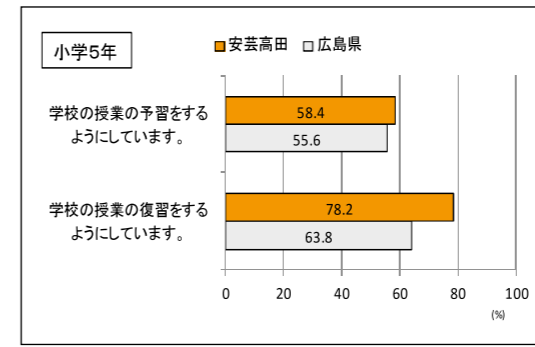
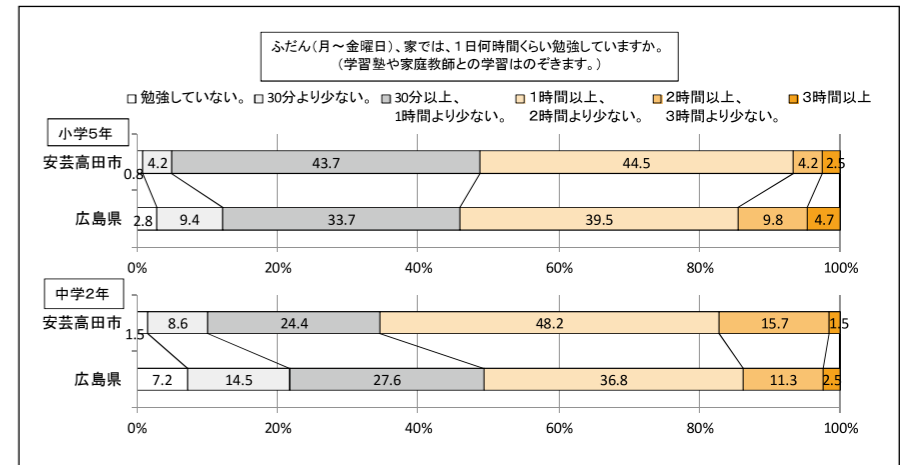
通過率とは…
正答（正しい答え）または準正答（完全な誤りではなく、正答として考えられる答え）であった児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査では、調査の種類が次のように分かれています。
・国語A、算数・数学A…主として知識に関する問題
・国語B、算数・数学B…主として活用に関する問題

広島県「基礎・基本」定着状況調査では、調査の種類が次のように分かれています。
・タイプI…基礎的・基本的な内容
・タイプII…活用する力などに係る内容

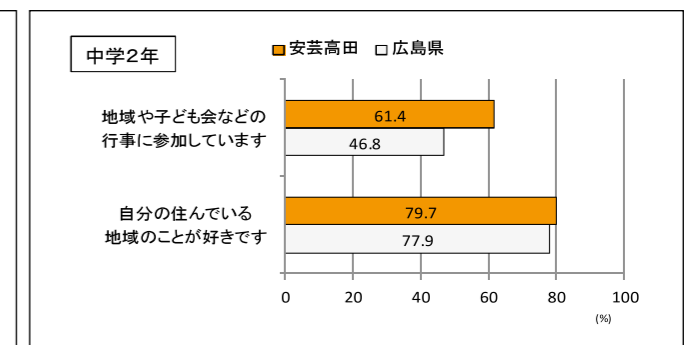
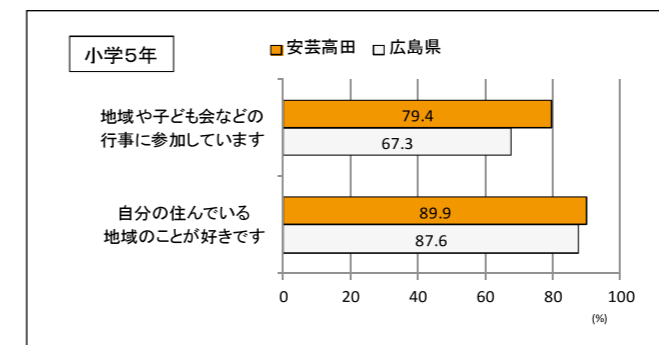
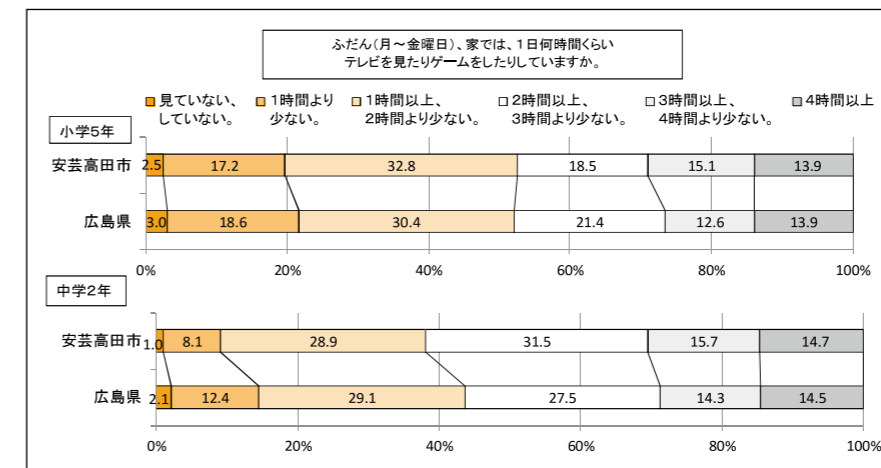
家庭学習の定着

右のグラフは、生活と学習に関する調査（広島県「基礎・基本」定着状況調査）から、家庭での学習時間について示したものです。1時間以上と回答した児童生徒の割合が、小学校は51.2%、中学校は65.4%でした。小学校は県平均を下回り、中学校は県平均を上回っています。また、学校の授業を復習する児童生徒の割合は、小学校、中学校とも広島県の平均よりも大きく上回っています。復習を中心に家庭学習を進めていることがわかります。通過率の高い児童生徒は、予習も復習も行っていると回答している割合が高いと報告されています。



生活習慣の確立

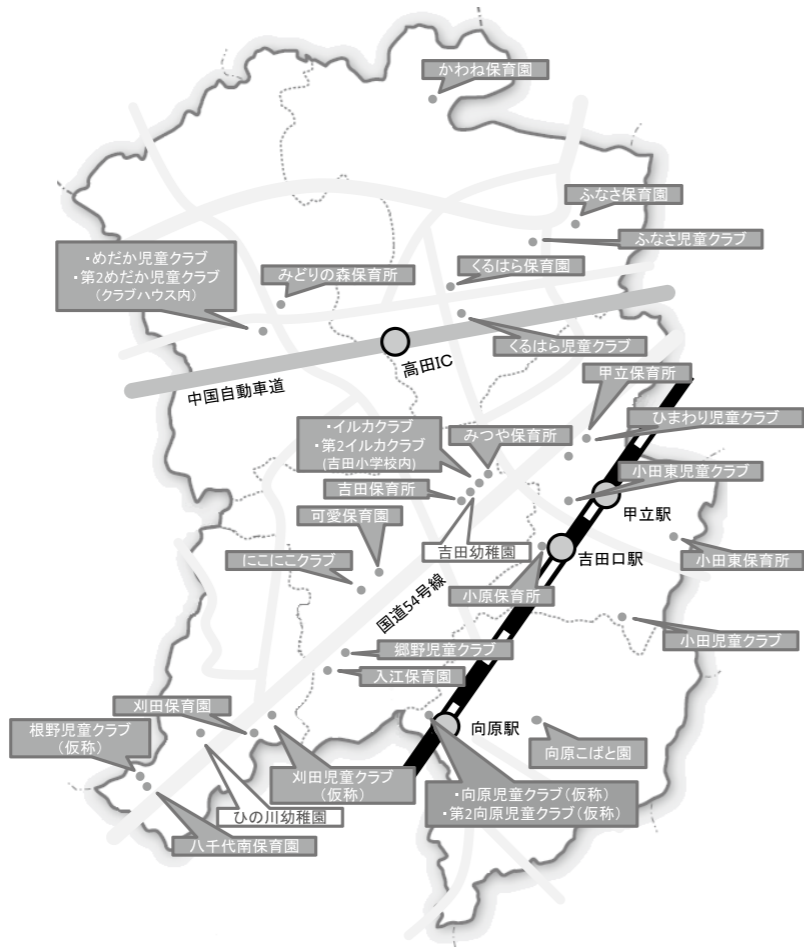
家庭での学習習慣を定着させ、学力を伸ばすためには、基本的な生活習慣の確立が不可欠です。これまで家庭と学校が協力して「ノーゲーム・ノーテレビデー」などに取り組んできましたが、平日に3時間以上テレビやゲームに向かう児童生徒の割合は、県平均に比べて高くなっています。就寝時刻、起床時刻、家庭学習を始める時刻を固定し、基本的な生活習慣を身につけることが大切です。



地域の教育力

「地域や子ども会などの行事に参加しています」「自分の住んでいる地域が好きです」の質問に対して肯定的に回答した児童生徒の割合が、県平均を上回っています。安芸高田市の児童生徒は、地域の教育力に支えられています。子供たちの健やかな成長のため、今後とも、引き続きご指導ご協力をお願いいたします。

施設名	小学校区
イルカクラブ (★)	吉田小学校
第2イルカクラブ (原則1年生対象) (★)	吉田小学校
にこにこクラブ (★)	可愛小学校
郷野児童クラブ	郷野小学校
刈田児童クラブ(仮称)	刈田小学校
根野児童クラブ(仮称) (★)	根野小学校
めだか児童クラブ (低学年対象) (★)	美土里小学校
第2めだか児童クラブ (高学年対象) (★)	美土里小学校
ふなさ児童クラブ	船佐小学校
くるはら児童クラブ	来原小学校
小田東児童クラブ	小田東小学校
ひまわり児童クラブ	甲立小学校
小田児童クラブ (★)	小田小学校
向原児童クラブ(仮称) (低学年対象) (★)	向原小学校
第2向原児童クラブ(仮称) (高学年対象) (★)	向原小学校



★印の施設は、例年申し込みが多いので、早めに申請してください。

■利用料金

平日利用 (長期休業 期間含む)	長期休業 期間利用 (夏・冬・春休み すべて利用)	長期休業期間利用	
		夏休みのみ	年6,000円
月3,000円	年7,000円	冬休みのみ	年1,500円
		春休みのみ	年1,500円

【減額・免除】

・兄弟姉妹での利用の場合は、2人目以降の利用は半額です。
・生活保護・就学援助受給世帯は無料です。(別途申請が必要)

平成27年度放課後児童クラブの申し込みを受け付けます

放課後や長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)に、小学生のお子さんを各施設でお預かりする放課後児童クラブの申し込みを受け付けます。

2月下旬ごろ、承諾または不承諾通知書を送付します。

■利用対象
小学校1〜3年生の児童で、保護者が就労などにより家庭に誰もいない環境にある児童と、市長が健全育成のために特に認める児童

■申請書類
放課後児童クラブ入会申請書、在職証明書(その他証明書)

■申請書の配布
平成26年12月5日(金)から

■受付期間
平成26年12月12日(金)から

■申請場所・お問い合わせ先
平成27年1月13日(火)まで
子育て支援課 ☎47-11283
各支所窓口係



保育所名	経営主体	定員	開所時間	主な事業
吉田保育所 吉田町吉田1998 Tel.42-0662	社会福祉 法人 報正会	160	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・地域子育て支援センター(育児相談、園庭開放など)
みつや保育所 吉田町吉田1786 Tel.42-1328	社会福祉 法人 報正会	60	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・入所対象年齢:3歳未満児 ・乳児保育(生後2か月から受入) ・体験保育
可愛保育園 吉田町山手647 Tel.43-1776	社会福祉 法人 愛心会	120	平日 7:15~19:00 土曜日 7:15~19:00	・乳児保育(生後2か月から受入) ・一時保育(緊急時の保育や私的理由による保育に対応)
入江保育園 吉田町入江1986-2 Tel.43-1011	社会福祉 法人 報正会	40	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・乳児保育(生後2か月から受入) ・一時保育 ・体験入園
八千代南保育園 八千代町上根1372 Tel.52-3048	社会福祉法人 八千代愛児会	50	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:30	・乳児保育(生後3か月から受入) ・一時保育
刈田保育園 八千代町藤田1670 Tel.52-2099	社会福祉法人 八千代愛児会	30	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:30	・乳児保育(生後3か月から受入) ・一時保育
みどりの森保育所 美土里町本郷1714-2 Tel.54-0880	安高 芸市	80	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
ふなさ保育園 高宮町佐々部531 Tel.57-0007	安高 芸市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
くるはら保育園 高宮町原田3380-4 Tel.57-1633	安高 芸市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
かわね保育園 高宮町川根2749-1 Tel.58-0259	安高 芸市	30	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
小田東保育所 甲田町高原1663 Tel.45-2118	安高 芸市	80	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
甲立保育所 甲田町上甲立337 Tel.45-2199	安高 芸市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
小原保育所 甲田町下小原3472-6 Tel.45-2653	安高 芸市	45	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
向原こぼと園 向原町坂350 Tel.46-7022	社会福祉 法人 三篠会	120	平日 7:00~19:30 土曜日 7:00~19:30	・乳児保育(生後2か月から受入) ・園バス送迎

平成27年度

申込開始 保育所(園) 児童クラブ

■入所(園)の基準
保育所(園)に入所できる子どもは、保護者が次のいずれかに該当し、また同居の家族が保育できないと認められる場合です。

(1) 昼間に家庭内で働いている。
(2) 家事以外の仕事を行っている。
(3) 妊娠中か、出産間もない。(この場合の入所期間は出産前3か月、出産後3か月です)

(4) 病気やケガの治療中か、心身に障害がある。

(5) 長期にわたり病気や障害がある家族を介護している。
(6) 災害の復旧にあたっていている。

■入所(園)手続き
配布期間 12月5日(金)から
配布場所 子育て支援課・各支所窓口係、各保育所(園)

■受付期間
平成26年12月12日(金)から
平成27年1月13日(火)まで

■提出書類
入所申込書
入所基準に該当する事項の証明書(父・母)

平成26年分源泉徴収票の写し(受付期間内に提出できない場合は後日提出してください。)

確定申告をされる場合は、申告書の控えの写しを後日、提出してください。

・食事調査票

■入所(園)の決定
3月上旬に保護者へ通知

■保育料の決定
4月中旬に保護者へ通知

■広域入所を希望する場合
安芸高田市以外の保育所に入所ができます。ただし、市町村間で契約などが必要ですので事前にご相談ください。

■産休明けで職場復帰する場合
保護者が育児休業・産後休暇取得後、職場に復帰を予定されている方は、入所希望月の2か月前に申請してください。

■求職活動中に入所を希望する場合
4月以降申請してください。

■年度途中に入所の場合
年度途中に入所は、入所希望する月の前月の15日(15日が休日の場合、直前の開庁日)までに申請してください。

■既に保育所に入所中の場合
毎年、継続の手続きが必要で、書類は保育所(園)を通じてお渡しします。(12月中旬予定)

■お問い合わせ先
子育て支援課 ☎47-11283

各支所窓口係

八千代支所	52-11283
美土里支所	54-11283
高宮支所	57-11283
甲田支所	45-11283
向原支所	46-11283

※申請状況によっては希望保育所(園)以外に入所していただく場合があります。

人輝く。

秋の叙勲 おめでとうございます

旭日双光章
いまむら よしてる
今村 義照 (75) さん
元 安芸高田市議会議員

平成5年4月に甲田町議会議員選挙で初当選されて以降、甲田町議会議員を3期、また合併による在任特例で平成16年3月に安芸高田市議会議員となられて以降、平成24年11月まで安芸高田市議会議員を3期務められ、通算19年7か月の永きにわたり在職し、甲田町、安芸高田市の発展に尽くされました。在職中は、平成13年4月から平成16年2月までの間、甲田町議会議長を務められました。また、交通安全活動を35年前から現在に至るまでされてきています。

瑞宝双光章
あかがわ きぶろう
赤川 三郎 (70) さん
元 吉田町消防団 団長

昭和41年に吉田町消防団に入団。昭和54年に吉田町消防団 副分団長、昭和56年に吉田町消防団 分団長、平成2年に吉田町消防団 副団長、平成12年に吉田町消防団 団長を務められ、38年もの永きにわたり現場の第一線において消防活動に尽力されました。

危険業務叙勲 おめでとうございます

瑞宝単光章 防衛功労
なかむら のぶお
中村 信雄 (65) さん
元 准陸尉

昭和43年3月に山口駐屯地入隊、習志野駐屯地(第1空挺団)を経て、海田市駐屯地で平成14年11月に定年退官を迎えられました。その間、昭和60年に起きた日航機墜落事故の救助活動など、数多くの災害現場で救助・救難活動を行われました。34年10か月の永きにわたり、国民の命と生活を守るために尽力されました。

総務大臣表彰を受賞されました

なかた しんそう
中田 俊三 さん
行政相談委員

中田行政相談委員は、毎月2回吉田人権会館において定例行政相談所を開設するなど、地域の身近な相談相手として活動を続けられています。このたび、委員活動に顕著な功績があったとして、総務大臣より総務大臣表彰を受賞されました。

感謝状が贈られました

(公社) 全国スポーツ推進委員連合
賛助会員感謝状
こうの まさよし
河野 正義 さん

これまで甲田町体育指導員時代から長年にわたりスポーツ少年団活動に尽くすとともに、地域で生涯スポーツの振興に貢献した功績をたたえられ、公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合より感謝状が贈られました。

全国大会で優秀な成績をおさめられました

第14回全国障害者スポーツ大会
「長崎がんばらんば大会」
卓球競技 知的障害 青年男子の部
ブロック優勝
丹後 亮 さん
(社会福祉法人 清風会)

全国大会出場 おめでとうございます

第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」
レスリング 成年男子の部 末本 隼哉 さん (神奈川大学 高宮中学校出身)
アーチェリー 成年女子の部 松本 彩音 さん (エディオン 吉田中学校出身)

人権擁護委員に委嘱されました

平成26年10月1日委嘱 津賀山 一幸 さん (吉田町・再任)、田邊 裕子 さん (甲田町・再任)

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

「正しく使っていますか?」 暖房器具・火気器具 のチェック

暖房器具を既にお使いのことと
思いますが、近年、暖房器具や火
気器具の誤った使用による火災や
爆発事故などが全国的に発生して
おります。



安芸高田市内においても暖房器
具に起因する火災が例年発生して
おり、その多くは誤った使用方法
が原因です。

暖房器具や火気器具を使用する
際は、次の事項に注意しましょう。

- ・暖房器具を使用する前にほこりやゴミなどを取り除く。
- ・ストーブなどは燃料が灯油である事を確認し、前年から持ち越した不良灯油などは使用しない。



- ・ストーブなどに給油する際、灯油をこぼしたら十分にふき取る。
- ・暖房器具は必ず火を消してから給油する。
- ・暖房器具の上で洗濯物を干さない。
- ・暖房器具の近くに毛布、衣類、雑誌などの燃えやすいものや、カセットボンベ、スプレー缶など温められると爆発の危険性があるものは絶対に置かない。
- ・「カセットコンロ使用時のチェック」カセットコンロをおおうような大きな調理器具は使用しない。
- ・IHクッキングヒーターやガスコンロの上にカセットコンロを置かない。



- ・カセットコンロを2台並べて使わない。
- ・石綿やセラミック付魚焼き器や焼き網、陶板プレートなどは蓄熱性が高く、カセットボンベが過熱し爆発などの危険性があるので使用しない。
- ・「カセットボンベやスプレー缶の廃棄方法をチェック」

ガスが残った状態でカセットボンベやスプレー缶を捨ててしまうとゴミ収集車の中でガスが漏れ、火災の原因になります。



- ① ガスが残っていないか缶を振って確認しましょう。
- ② シャカシャカ音がしたらまだ残っています。

缶を振っても音がしなくなったら缶類として、資源物または燃えないごみ専用収集袋に入れて廃棄してください。(穴を空けなくてよいです)

事故が起きないように、適切に廃棄しましょう。

「普通救命定期講習会」のご案内

これからの時季、道路に積雪があったり、路面が凍結している場合、救急車の救急現場到着が遅くなるのが予想されます。

心臓と呼吸が止まってから時間の経過とともに救命の可能性は急激に低下してしまいます。そうならないためにも、そばに居合わせたまなさん一人ひとりが救命処置を行うことが、ますます重要になってきます。

現場に居合わせた市民から救急隊、そして医師へ命のバトンを引き継ぐ「救命のリレー」を途切れさせないために、救命の第一走者として「救命のリレー」をスタートさせてください。

消防署では普通救命定期講習会を毎月第3日曜日に開催しています。

市民の皆さんの知識を深め、ひとりでも多くの命を救うための心肺蘇生法をこの機会に身に付けてみませんか。受講者が少数の場合も開催致しますので受講をご希望の方は、安芸高田消防署警防課救急係までお問い合わせください。



柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方について

保健医療課 ☎42-5633

整骨院や接骨院での施術にかかると、柔道整復療養費は安芸高田市国民健康保険に限り、全国的に増加の傾向にあります。同じ傷病について、整形外科など医師の治療を受けているときは、原則国保保険証が使える全額自己負担になります。

柔道整復療養費も皆様が払われており、支道整復師にかかるときは、誤った内容にならないよう気をつけていただき、かかった後は請求内容に誤りがないかご確認ください。

①ケガ（痛み）の原因を正しく伝えてください。国保保険証が使えるもの（急性または亜急性（急性に次ぐ）の外傷性の打撲、ねんざ、挫傷（肉離れなど））

②療養費支給申請書は必ず自分で署名してください。記載された療養費支給申請書は、柔道整復師が安芸高田市国民健康保険への請求手続きを委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ず自分で署名をしてください（負傷などにより署名できないときは代筆も可能です）。捺印が必要です。

③領収書は必ずもらいましょ。領収書は必ずもらいましょ。

は医師の同意が必要。国保保険証が使えるもの（日常生活での単純な疲労や肩こり、腰痛などの疲労回復を目的としたもの）

○神経痛、リウマチなどの慢性病からの痛みやしびれ

○症状の改善がみられない長期にわたるもの

○通勤中や勤務中に受けた負傷

○けんかや交通事故によるもの

みなさまに納めていた国民健康保険税を適正に使用するため、施術内容を文書により確認させていただきます。ご協力をお願いします。

平成26年8月診療分
1人当り医療費（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	25,158	24,346	11
退職本人	27,297	26,911	9
退職扶養	47,678	21,078	1
全被保険者	25,717	24,410	10

（※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

①ケガ（痛み）の原因を正しく伝えてください。国保保険証が使えるもの（急性または亜急性（急性に次ぐ）の外傷性の打撲、ねんざ、挫傷（肉離れなど））

②療養費支給申請書は必ず自分で署名してください。記載された療養費支給申請書は、柔道整復師が安芸高田市国民健康保険への請求手続きを委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ず自分で署名をしてください（負傷などにより署名できないときは代筆も可能です）。捺印が必要です。

③領収書は必ずもらいましょ。領収書は必ずもらいましょ。

みなさまに納めていた国民健康保険税を適正に使用するため、施術内容を文書により確認させていただきます。ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】保健医療課 ☎42-5633



移動献血のお知らせ（400mL献血）

日・場 12月26日（金）
安芸高田市甲田支所
9：30～11：15

400mL献血の基準

年齢：男性17～69歳 女性18～69歳
※65歳以上は60～64歳の間に献血経験がある方に限る。

体重：男女とも50kg以上
献血間隔：男性12週間以上 女性16週間以上
総献血量：過去12カ月に
男性1200mL以内
女性 800mL以内

～「命をつなぐ献血」にご協力を～



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎090-4802-1865
※詳しい内容はお問い合わせください。

日 12月15日（月） 19：00～21：00
12月26日（金） 19：00～21：00

場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

日 12月5日（金） 18：30～20：30

場 ふれあいプラザ向原

【インフォメーション】健康あれこれ

たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース（10時～11時）			体脂肪燃焼コース（19時～20時）
対象	甲田・向原地域の方	八千代・吉田地域の方	美土里・高宮地域の方	市内全域
と き	1月19日～3月2日 毎週月曜日	1月15日～3月5日 毎週木曜日	1月16日～3月6日 毎週金曜日	1月15日～3月5日 毎週木曜日
申込期間	12月4日（木）～12月21日（日）			
と ころ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定 員	17名（定員を超える場合、新規申し込みの方を優先とさせていただきます。）			
参加費	3,500円（温泉プール利用料1回につき500円は別料金）			
申込先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

【インフォメーション】健康あれこれ

安芸高田市吉田温水プール健康教室 第4期参加者募集のお知らせ

体力維持や生活改善に、年中快適な吉田温水プールで楽しく水中運動をしてみませんか。水に入るのが苦手な方、初めてプールに入られる方、どなたでもお気軽にご参加いただけます。

コース 1月～3月（全12回開催）

①火曜朝の部（1月6日～3月31日）	10：00～11：00
②金曜昼の部（1月9日～3月27日）	13：00～14：00
③金曜夜の部（1月9日～3月27日）	19：00～20：00
③障がい者の部（1月6日～3月31日毎週火曜）	14：00～15：00

対 象 安芸高田市民 定員各45名※障がい者の部は30名定員

参加費 3,600円（施設使用料400円は別料金）
※障がい者の部1,800円（施設使用料免除）

送 迎 有り（金曜夜の部を除く）

申込・お問合せ先 安芸高田市吉田温水プール（☎47-1210）



さっぱり味のさわやかなサラダ

今月の食材 大根

大根と貝柱のサラダ

（材料 4人分）

大根……………中1/2本
貝柱缶詰……………1缶
かいわれ菜……………1パック
マヨネーズ……………大さじ3
レモン汁……………大さじ2
塩……………少々
トマト……………1個
レモン……………1/2個

食のさんぽ道



私たちが紹介します

安芸高田市食生活改善推進協議会 甲田支部

（作り方）

- ①大根は太めの千切りにし、塩少々をふりしんがりさせる。
- ②かいわれ菜は食べやすい大きさに切る。
- ③大根を軽く絞りボールに入れ、ほぐした貝柱と②、マヨネーズ、レモン汁を加えて和える。
- ④器に③を盛り、輪切りにしたトマトとレモンを飾る。

（1人分エネルギー：122kcal、塩分：0.4g）

行事食 を楽しみましょう！

行事食とは、四季折々の自然の恵みに感謝して、伝統行事や祭りの際に食べる食事のことです。ふるさとの味として守り継がれてきた行事食は、旬の食材を使うことで季節感を味わい楽しむことができます。

また、季節の変わり目には体調を崩しやすく、そのため季節の変わり目に行事食を食べることで、体に栄養と休息を与えてきました。子どもたちが、健やかに、心豊かな人に育って欲しいという「祈り」や「願い」が込められているともいわれています。食べ方や作り方など日本の大切な食文化として、受け継いでいきたいものです。

冬至（12月22日）

風邪の予防で、かぼちゃを食べて、寒い冬のりをりしましょう！



食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。（☎42-5633）

子育てワンポイント

「冬を元気に過ごそう！」

気温が下がり乾燥してくる冬の季節は、風邪や、インフルエンザが流行する時期です。風邪やインフルエンザなどにかからないために、次のことに気をつけて、日常生活を過ごしましょう。

1、厚着は避け、衣服で調節しましょう。

子どもは、新陳代謝が盛んで産熱量が大きいので、殆どの子どもが大人より暑がりです。厚着で過ごすと、汗をかきそれが冷えて、かえって風邪を引きやすくなります。冬でも大人より1枚薄着を心がけましょう。

室内と屋外や昼間と夕方は気温の変化が激しく、温度差も大きいので、外出するときは調節しやすい服装で外出しましょう。

小さいころから、自然の気温の変化に慣れさせ、自律神経の発達を促すためには、なるべく薄着ですること大切です。

2、外から帰ったら、まず手洗いとうがいをしましょう。

かぜのウイルスは、飛沫感染によりうつります。まず、空気中から体の中に入ろうとするウイルスをいれないため、外出から帰ったら手洗いとうがいをしましょう。手洗いは、石鹸でしっかり洗い、流水ですすぎ、きれいなタオル等で拭きましょう。

3、体力をつけましょう。

- ①しっかり睡眠
- ②規則正しい生活、早寝早起き
- ③バランスの良い食生活
- ④時間を決めて水分摂取

などを心がけて、日中は外で遊ぶなどの生活習慣を小さいころから身に付けることが大切です。

4、空気の乾燥に注意しましょう。

空気が乾燥すると、感染症の病気が流行します。暖房器具を使う際や、睡眠中の空気の乾燥に対して、加湿器などを利用して湿度を保ちましょう。

ハッピープレママサロン ～妊娠中からの子育てを応援します～

日時	場所	内容	担当
12月2日(火) (10:00-12:00)	中央保健センター 3階	第3回 「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★出産について★ ★赤ちゃんとの生活♪ (沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ)等	助産師 保健師

【対象者】 妊婦さん(状態が安定している方)と家族
【持参する物】 母子健康手帳・お茶等
【参加と託児】 参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は1月27日(火)《マタニティーライフを楽しもう～ママの変化とベビーの成長、妊娠中の過ごし方等～》を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ	
12月5日(金)	10:00～11:30	吉田町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成26年8月生まれ。 2歳6か月児相談は平成24年6月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。	
	13:00～14:30	吉田町 美土里町 高宮町				
12月19日(金)	10:00～11:30	甲田町				※午後の相談会では、「おっぱい相談」も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。(☎42-5633)
	13:00～14:30	向原町 八千代町				

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分かりやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
12月12日(金) 10:00～11:30	中央保健センター 3階	12月5日～ 12月11日	★生後5か月児～ 1歳6か月児と その家族	お茶・タオル

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

(受付時間：8:30～17:00、土日祝は除く)

Email : sukusuku@city.akitakata.lg.jp

メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。

★新企画★ビューティーアップ教室

★口元からアンチエイジング、食事でキレイになろう！★

歯とお口から始めるアンチエイジング、口元から健康力をあげてみませんか？お肌に栄養たっぷりクッキングもあります。骨密度測定で骨年齢チェック！

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
12月17日(水) 9:30～13:30	クリスタルアージュ	12月10日～ 12月16日	★小学就学までの乳幼児をもつ保護者	歯ブラシ・お茶・タオル・エプロン・三角巾

※定員：15名(定員になりしだい申込みを終了します)
※託児があります(お願い：お子さんの昼食は各自でご持参下さい。)

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く

Email : genkiup@city.akitakata.lg.jp

メールで送られる場合は、件名に「ビューティーアップ教室申し込み」と入力し、本文に名前、町名、託児の有無(有の方は託児の人数)を入力して下さい。



可愛川(江の川)河川敷で行われた鮎の収穫祭で、投網体験をする可愛小の児童たち(10月21日撮影)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
12月2日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
12月2日(火) 9:30～11:00	かねね保育園	園庭開放
12月9日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
12月9日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
12月10日(水) 9:45～11:00	甲立保育所	園庭開放
12月10日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
12月11日(木) 9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
12月11日(木) 10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
12月11日(木) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
12月12日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
12月16日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	クリスマス会(申込必要・12月12日締切)
12月18日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
12月18日(木) 10:00～11:30	向原こぼと園	園庭開放
12月18日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
12月22日(月) 10:00～11:30	小原保育所	クリスマス会
12月24日(水) 9:30～11:30	入江保育園	園庭開放
12月26日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099

八千代南保育園 ☎52-3048

可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し

あえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。

おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
12月11日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0～1歳児
12月18日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2～4歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
12月4日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H23年6月生まれ	クリスタルアージュ4階
12月11日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H25年5月生まれ	クリスタルアージュ4階
12月18日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H26年2月生まれ	クリスタルアージュ4階

※健康診査内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



地元の川で育った鮎 鮎の収穫祭

5月に可愛小の児童が可愛川(江の川)に放流した鮎の稚魚が成長した頃を見計らい、10月21日(火)、鮎の収穫祭が開催されました。鮎の稚魚放流と収穫祭は、可愛川漁協可愛支部の協力のもと、可愛小4年生の児童を対象に毎年開催されています。

児童たちはおいしそうに鮎の塩焼きを食べており、中には「初めて鮎を食べた」と言う子もいました。漁協による投網の実演や、児童たちが投網を実践する場面もあり、想像以上に重たい網に驚きながらも貴重な体験をしていました。



ひろしまフードフェスティバル 安芸高田市の名産品が集合

10月25日、26日の2日間で、82万人が来場したひろしまフードフェスティバル。広島市中央公園会場では、安芸高田市から7店舗が自慢の産品を出品しました。

安芸高田の美味しい物をたくさんの方に味わっていただき、早々に完売したものもありました。神楽五色麺のひとつ「夜叉うどん」を2日で1,000食以上提供するなど、普段は安芸高田市でしか食べることのできない名産品を市外の方にも広く知っていただく機会となりました。



歴史あるカエデを愛でる カエデまつり

毎年、見ごろを迎えた頃、近隣住民の皆さんの協力により唯称庵跡のカエデ林で開催されているカエデまつり。このカエデ林は、約190年前、唯称庵に17年間に在りし本願上人が京都の高尾から苗を取り寄せて植えられたものです。

今年は11月8日(土)に開催され、豚汁や焼きいも、新鮮野菜の販売が行われました。また、夜にはカエデがライトアップされた情緒的な雰囲気の中、上河内神楽団による神楽上演も行われました。



輝く未来に向かって 青少年育成フェスティバル

11月8日(土)、甲田文化センターミュージズで、青少年育成フェスティバルが開催されました。

甲田空手道スポーツ少年団修武館による「空手演武」披露の後、市内の小中高生が意見発表の場で、日頃感じている想いや海外ホームステイで体験したことなどを堂々と発表していました。甲田町出身で、第55次日本南極地域観測隊に参加した植田 勲さんによる「南極ってどんなところ?」と題した講演では、昭和基地内や南極の動画を見せたり、クイズを出したりして、南極の様々な調査や活動の内容をわかりやすく来場者の皆さんに伝えられました。



ウォーキングで健康づくり 第2回安芸高田市湧永庭園ウォーク

近年、病気やケガをせず健康寿命をいかに伸ばすかが注目されており、健康を維持するためには、ウォーキングが効果的であるとされています。10月18日(土)、第2回安芸高田市湧永庭園ウォークが開催され、参加した258名の方々が爽やかな汗を流されました。

今年の湧永ウォークでは13kmコース、7kmコース、3kmコースが設けられ、参加者の皆さんは、自分の目標に合わせてウォーキングをされていました。ウォーキングの途中、辛そうな表情をしていた方も、ゴールしたときはすがすがしい顔で、達成感を感じておられるようでした。



神楽を満喫 第42回高宮神楽まつり

深夜まで舞い続ける伝統のまつり、年に1度の高宮神楽が10月11日(土)高宮ハーモニー広場で開催されました。

他県ナンバーの自動車も見かけられる駐車場へ車を止めると、笛や太鼓の音が聞こえてきます。会場入口の鳥居をくぐるとたくさんのお客さん、出店が目飛び込んできました。

過ぎゆく秋の一夜を、好みのものを食べたり飲んだりしながら、ゆったりと神楽を楽しんでおられるようでした。



ながーい巻き寿司214m 第32回たかみや大地の祭り

これぞ秋晴れという、イベントには絶好の天気恵まれた10月19日(日)、第32回たかみや大地の祭りが高宮支所ふれあい広場で開催されました。

西暦にちなんだ214メートルのながーい巻き寿司を、高所作業車のバケットに乗った実行委員会のメンバーの軽妙な指示に合わせて多くの方が一列に並んで一斉に巻き上げました。

皆さんの気持ちを合わせて完成した巻き寿司は、切り分けて参加者が持ち帰られました。

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111
 美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)



催し

人権講演会
 向原支所窓口係 ☎46-3111

日12月7日(日) 13:30
 向原生涯学習センターみらい
 【講師】作家・高野山真言宗 僧侶 家田 莊子(さだ)さん
 【演題】「一緒に生きていきましょう」～生きるということ

募集

市営住宅の入居を募集します
 住宅政策課 ☎47-1202

毎年8月1日から翌年7月31日まで
●合算できる範囲
 同一世帯内の後期高齢者医療保険加入者に係る自己負担額 ※但し、高額療養費等の支給該当額を除きます。
●申請手続き
 計算期間中に医療保険と介護保険の両方で異動がなく、支給の対象となる方には、広島県後期高齢者医療広域連合から申請案内を送付します。同封の申請書に必要事項を記入のうえ、市保健医療課または各支所へ申請してください。
 いずれかの保険で異動があった方などには、申請案内を送付できません。お手数ですが領収書等で支給対象となるかをご確認いただき、市保健医療課または各支所へ申請してください。
 ※自己負担限度額の区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。
 ※算定した支給額は、医療保険と介護保険で按分し、それぞれの保険から被保険者に支給します。
 ※支給されない場合

・医療保険又は介護保険のどちらかの自己負担額が0円の場合。
 ・支給額が500円以下の場合。
障害者等交通費補助金支給のお知らせ
 社会福祉課 ☎42-5615
 安芸高田市に住所があり、タクシー利用助成を受けていない方で、①～⑥のいずれかに該当する通院の交通費(公共交通機関の往復の運賃で計算)の1/3(①に該当される方は1/2)を支給します。
 ①じん臓機能障害の身体障害者手帳所持者の人工透析のための通院。
 ②身体障害者手帳1～3級所持者の義務教育終了までの障害の更生のための通院。※保護者分も支給。
 ③療育手帳A・B所持者の

市民税非課税世帯		市民税課税世帯		区分	自己負担限度額 (年額・世帯単位) 後期高齢者医療+介護保険
低所得者I	低所得者II	一般	現役並み所得者		
19万円	31万円	56万円	67万円		

障害の更生のための通院。※保護者分も支給。
 ④広島県小児特定疾患治療研究事業対象疾患対象児で、その治療のための通院。
 ※18歳までの方は保護者分も支給。
 ⑤広島県特定疾患治療研究事業対象疾患対象者で、その治療のための通院。
 ⑥自立支援医療費(精神通院)受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者の障害の更生のための通院。
 ※18歳までの方は保護者分も支給。
 ※交通費の支給は申請された月から対象になります。
年末年始のごみの収集と持込についてのお知らせ
 環境生活課 ☎42-1126
 芸北広域きれいセンター ☎72-6595

年末年始のごみの収集・持込はつぎのとおりです

月日	きれいセンター持込	ごみの収集
～12月30日(火)	通常どおり 午前9時～12時 午後1時～4時	収集あり
12月31日(水)	午前9時～12時	収集なし
1月1日(木祝)～1月4日(日)	休場	収集なし
1月5日(月)～	通常どおり 午前9時～12時 午後1時～4時	収集あり

【公営住宅】
 ・所得制限(上限)あり
 ■国司住宅(吉田町国司) 広さ・2K 戸数・1戸
 ■殿前住宅(八千代町下根) 広さ・3DK 戸数・1戸
 【特定公共賃貸住宅】
 ・所得制限(下限・上限)あり
 ■尾原住宅(向原町坂) 広さ・4DK 戸数・1戸
 ※制限項目や立地条件などには、事前にお問い合わせください。
 ※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。
【申し込み期間】 12月8日(月)から12月22日

(月)17:00まで(必着)
【審査期間】
 安芸高田市産そば粉「三矢そば」を使用したアイデア料理コンテスト
 地域営業課 ☎47-4021
 J A 広島北部と安芸高田市共同で、安芸高田市産そば粉を使用した「三矢そば」の美味しさを広めるため、地元産の農産物などを使った美味しい栄養たっぷりのアイデアメニューを募集します。ふるって応募ください。
【募集内容】「三矢そば」を使用したアイデア料理 料理部門、お菓子部門
【賞品(各部門)】
 優秀賞・商品券 5万円
 準優秀賞・商品券 3万円
 美味しかったで賞・商品券1万円(2名)
【応募内容】料理名、料理の写真、作り方工程、材料(分量・4人分)、アピールポイント、応募者の氏名・年齢・住所・電話番号
【応募方法】郵送またはメール ※応募用紙は、お問い合わせください(普通の用紙で応募でも可)
【応募先】お問い合わせ先
【募集期間】10月24日～平成

およろこび

吉田町 橋本 秀一 郎(男) 東 悠空(男) 福田 愛奏(女) 佐々木 あき月(女) 関平 美昂(男) 中野 希(男)	八千代町 近藤 萌蒼穂(女) 水戸川 志古(男) 賀志村 西上(男) 新地 村(男)	小 友香(女) 林 悠陽(男) 美土里町 国岡 楓凛(女) 高宮町 今井 希(女) 山本 未甫(男)	甲田町 柴野 舞 希(男) 向原町 増野 創空(男) 本 一依(女)
---	--	--	--

敬称略

おくやみ

吉田町 (吉田) 小谷 歳子 86歳 (吉田) 古嶋 昭英 64歳 (吉田) 澤口 英千男 76歳 (吉田) 波多野 ツルコ 76歳 (常友) 佐々木 アキミ 94歳 (多治比) 高繁 イチエ 95歳 (福原) 益原 ミヨコ 92歳 (高野) 三浦 ハツコ 103歳 (相合) 八ツコ 87歳	八千代町 (佐々井) 五郎丸 ミキ子 93歳 (佐々井) 富田 八郎 78歳 美土里町 (北) 山本 ミズ子 92歳 (横田) 新本 義登 81歳 (生田) 松田 輝一 96歳 高宮町 (佐々部) 上村 幸子 81歳 (佐々部) 大 幸愛 60歳	(船木) 大野 要 94歳 (来女木) 佐々木 昭三 85歳 (原田) 小川 賢三 71歳 (川根) 重清 75歳 (房後) 小栗 春俊 95歳 甲田町 (上小原) 木坂 明登 99歳 (上小原) 米近 正利 91歳 (上小原) 森川 千榮 81歳 (下小原) 品川 正慶 89歳	(高田原) 田村 徳美 84歳 向原町 (長田) 石川 京子 75歳 (長田) 本口 静子 73歳 (坂) 藤口 久則 98歳 (坂) 藤川 久則 85歳
---	--	---	--

敬称略
 ※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で前回の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

27年1月16日
【審査期間】
 〔一次審査〕平成27年1月下旬(書類審査)
 〔最終審査〕平成27年2月上旬(試食審査を予定)
【その他】入賞作品は、市ホームページ等で紹介
【お問い合わせ】
 ・広島北部農業協同組合営農部指導販売課
 ☎731-0611
 美土里町横田4227-9
 54-0814
 einou@ja-hr.jp
 安芸高田市地域営農課
 ☎731-0592
 吉田町吉田791
 ☎47-4021
 chiki-einou@city.akitakata.jp
自衛官募集
 ～平和を仕事にする～
 自衛隊司令部募集案内所
 ☎082-815-3980
【高等工科学校生徒(一般)】
 ■資格 中卒(見込含) 17歳未満
 ■試験 平成27年1月24日
 ●受付 11月1日～平成27年1月9日
【自衛官候補生】
 ■資格 18歳以上27歳未満
 (応募資格の詳細はお問い合わせ)

わけ下さい)
 ■試験 平成27年1月に実施します(詳細はお問い合わせ下さい)
 ●受付 年間を通じて行っており、お問い合わせは、詳細はお問い合わせ下さい)
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を設置してありますので、ご覧ください。
 自衛隊広島地方協力本部URL
<http://www.mod.go.jp/pc/h/ioshima/>
<http://www.mod.go.jp/pc/h/ioshima/keitai.htm>
 携帯アドレス
お知らせ
後期高齢者医療制度「高額介護合算療養費」の申請受付のお知らせ
 保健医療課 ☎42-5619
 1年間の、医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算して次表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。
●合算する期間(計算期間)

お知らせ

工業統計調査を実施します

総務課 ☎ 42 5 6 1 1

●工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に12月31日時点で実施します。

●工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

●調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

●調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

●調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

平成27年版「広島県民手帳」「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」を販売します

総務課 ☎ 42 5 6 1 1

☎ 12月25日(木) 13:00～16:00
 岡たかみや人権会館 ☎ 57 1 3 3 0
人権擁護委員が相談をお受けします！(特設人権相談所の開設)
 相談料無料/予約必要なし
 ☎ 12月3日(水) 向原支所
 ☎ 12月4日(木) 吉田人権会館/たかみや人権会館
 ☎ 12月5日(金) 美土里教育集会所/甲田人権会館
 ☎ 12月8日(月) 八千代人権福祉センター
 いずれも、10:00～15:00
安全相談
 危機管理課 ☎ 42 5 6 2 5
高齢者相談
 高齢者支援センター ☎ 47 1 2 8 1
児童・母子家庭相談

年末年始の休日当番(歯科医)
 ○診療時間 9:00～17:00
 12月30日(火)
 有木歯科医院(向原町) ☎46-2101
 12月31日(水)
 イズミ歯科医院(吉田町) ☎42-4618
 1月1日(木)
 上野歯科医院(吉田町) ☎42-0252
 1月2日(金)
 桂歯科医院(吉田町) ☎42-2030
 1月3日(土)
 黒岩歯科医院(向原町) ☎46-2123

12月の休日・夜間の救急医療
 ■高田地区休日夜間救急診療所 [JA吉田総合病院](吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 日・祝日・12/29～12/31 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636
 ■おおはた産婦人科(吉田町)
 12/14(日) 9:00～18:00
 【産婦人科】☎42-0067
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口
 総人口・・・30,082人(30,508人)
 男・・・14,502人(14,702人)
 女・・・15,580人(15,806人)
 世帯・・・13,172戸(13,159戸)
 ※平成26年11月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値

12月の納税
固定資産税3期
 納期限:12月25日
夜間納付窓口
 開設日 12月25日(17:15～19:00)
 開設場所 安芸高田市役所税務課

平成27年版の広島県民手帳、農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦が発刊されます。県民手帳には小さめサイズのポケット版と、大きめサイズのデスク版とがあります。

購入を希望される方は、代金をご持参の上、次の販売期間中に販売場所へお越しください。

【販売期間】11月25日(火)～12月12日(金)
 【販売場所】市役所総務部総務課 及び 各支所窓口係
 【販売価格(1部)】
 1. 広島県民手帳(ポケット版)：630円
 2. 広島県民手帳(デスク版)：1,200円
 3. 農業日誌：1,500円
 4. ファミリー日誌：1,500円
 5. 新農家暦：520円

年金

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です
 ☎ 0824-62-3107
 三次年金事務所
 口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。また、早割・前納

子育て支援課 ☎ 47 1 2 8 3
健康相談
 保健医療課 ☎ 42 5 6 3 3
 ※平日8:30～17:15
消費生活相談 ☎ 42 1 1 4 3
 水・金曜日 9:30～16:30
 ■相談員 消費生活相談員
 ※水・金曜日以外は危機管理課で対応

障害者相談
 安芸高田市障害者基幹相談支援センター ☎ 47 1 0 8 0
 清風会つばみ ☎ 47 2 0 9 2
 相談支援事業所もやい ☎ 45 2 3 2 0
広島県小児救急医療電話相談
 子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。
 ●受付 毎日19:00～翌8:00
 ☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)

で納付すると保険料が割引されます。保険料を早割にすると、月50円(年間600円)のお得!

月々の保険料を口座振替の早割(当月保険料を当月末引落し)で納付すると年間600円(月額50円)の割引となります(※早割は通常の口座振替は納付期限である翌月末の引落しですが、早割は納付期限より1か月早く引落しとなります)。6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得です!

お申込みは簡単!
 「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送してください。また、年金事務所や金融機関の窓口へ提出していただいても結構です。

「クレジットカード納付」でも割引があります
 クレジットカードによる納付(立替払い)でも国民年金保険料割引(ただし、現金納付と同じ割引額です。また、2年前納はありません。)があります。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください

【寄附者】
 小田 耕作 様
 高杉 洋二郎 様
 (平成26年11月1日現在)
犬・猫の引き取り
 環境生活課 ☎ 42 1 1 2 6
 12月2日(火)・16日(火)
 9時 市役所本庁にて
ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(9月分)
 月間有効求職者数 515人
 月間有効求人数 812人
 月間有効求人倍率 1.58倍
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!
 ☎ 42 0 6 0 5 ☎ 42 0 2 2 4

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました
 本当にありがとうございます

相談・その他

年金・労働無料相談会のお知らせ

広島県社会保険労務士会三次支部 道沖りえ社会保険労務士事務所 ☎ 52 3 5 5 5

年金、労働のお悩みに社会保険労務士がお答えします。
 ☎ 12月17日(水) 15:30～18:30
 湯クリスタルアージュ301
行政相談日(12月)
 国の機関へ苦情や意見などがあつたら
 総務課 ☎ 42 5 6 1 1

【高宮会場】
 20日(土) 10:00～15:00
 岡たかみや人権会館
 【向原会場】
 8日(月) 9:00～11:00
 市役所向原支所
 ■相談員 行政相談委員
 【吉田会場】
 吉田(4日、18日)は暮らしの心配ごと相談会と併設です。

【美土里会場】
 9日(火) 10:00～12:00
 市役所美土里支所
 ■相談員 行政相談委員
 【向原会場】
 8日(月) 9:00～11:00
 市役所向原支所
 ■相談員 行政相談委員
 【吉田会場】
 吉田(4日、18日)は暮らしの心配ごと相談会と併設です。

暮らしの心配ごと相談会
【吉田人権会館】※予約不要
 ☎ 12月4日(木)・12月18日(木)
 いずれも、10:00～15:00
 岡吉田人権会館
【たかみや人権会館】※予約は、相談日の5日前まで
 ☎ 12月9日(火) 18:00～20:00
 岡たかみや人権会館
巡回無料弁護士相談会
【吉田人権会館】※予約は、11月27日(木)から
 ☎ 12月11日(木) 13:00～16:00
 岡吉田人権会館 ☎ 42 2 8 2 6
【たかみや人権会館】※予約は、12月11日(木)から

お詫びと訂正
 広報あきたかた11月号27ページの「湯崎英彦の地域の宝チャレンジ・トーク」記事中に掲載したお名前に誤りがありました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。
 (誤) 長井 咲良さん
 (正) 長井 咲良さん